

企画部会委員が出席したシンポジウム・討論会の概要

- ・東北地域農業経営体育成推進シンポジウム
（松本委員）
- ・新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた公開討論会（長崎）
（岡本委員）

東北地域農業経営体育成推進シンポジウム概要

日 時：平成22年1月26日（火） 13:30～

場 所：JAビル宮城（宮城県仙台市青葉区上杉）

パネリスト

二瓶 幸次（農事組合法人荒浜農産 専務理事）

齋藤 一志（株式会社庄内こめ工房 代表取締役）

作山 道幸（岩手中央農業協同組合担い手対策課長）

小林 幸太郎（喜多方市産業部農林課農業構造改革室主査）

助言者

松本 広太（全国農業会議所 専務理事 / 食料・農業・農村政策審議会企画部会委員）

大浦 久宜（農林水産省大臣官房参事官）

コーディネーター

高橋 伸悦（東北農政局生産経営流通部次長）

東北農政局管内行政機関・関係団体・農業者等約150名が参加したシンポジウム。
参加者から得られた主な意見は以下のとおり。

- ・戸別所得補償制度の導入により、より細かな農業者への支援が確立されることとなるが、兼業農家への経営支援を含め指導者育成も必要となるのではないか。現場で普及員等も減少している中で、いかにして指導員を確保すべきか。
- ・今の消費者にとって農業はあまりにも他人事になっているのではないか。食育の時間を増やしたり、消費者にとって農業がどのように関わり影響していくのかという視点での情報発信を積極的に行ってほしい。
- ・食料自給率の引き上げを、耕作放棄地をなくすことで解決しているそうだが、農地の面的利用で、水田利用と畑作利用とのゾーニングがされなければ、生産性の低下を招くのではないかと考える。もう少し農地利用の面で転作に対する団地化に対するの対策が必要ではないか。水田と畑（転作大豆等作付の水田）が虫食い状態の圃場では生産性の向上は望めない。
- ・コメの需要量が減るのに田の面積を減らさないのはなぜか。
- ・新規就農者数は横ばい（毎年一定人数）でもOKではないか。
- ・国産の食材を使用しなければ、自給率向上は望めないのでは。
- ・田の利用（畑として）によって自給率を上げるのであれば土地改良区の費用等、水田としての経費を免除してほしい。
- ・水田利活用自給力向上事業で、米粉（新規需要米）に取り組みたい生産者は出てきているが、米粉の需要を促進していかないと難しい。（入口はあっても出口がない。）

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた公開討論会（長崎）概要

日 時：平成22年1月30日（土） 13:30～

場 所：長崎ブリックホール国際会議場（長崎県長崎市茂里町）

ファシリテーター

菊森 淳文（財団法人ながさき地域政策研究所 常務理事兼調査研究部長）

パネリスト

山田副大臣

近藤 一海（農事組合法人ながさき南部生産組合代表理事）

森 泰一郎（長崎ウエスレヤン大学 学長）

長尾 保子（生活協同組合ララコープ会長）

岡本 明子（環境カウンセラー / 主婦 /

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員）

概 要

戸別所得補償制度、食の安全・安心、食料自給率について討論。いずれも財政あるいはコスト負担が必要なものであり、そのためにも国民の理解が必要との議論が展開された。主な意見は以下のとおり。

- ・ 所得補償だけではなく、農産物価格を上げる必要。
- ・ 若い人が農業で生活が出来るために所得補償制度は必要。
- ・ 生産から消費までのフードチェーンの中で、安全・安心を早く確立して欲しい。
- ・ 安全・安心は国民運動、常識として考えておく必要がある。
- ・ 耕作放棄地も活用していろいろな作物を作り、生活様式と一緒に変えていけば自給率50%も夢ではない。

なお、山田副大臣から会場に対し、所得補償のために財政負担を行うことについて意見を求めたところ、投入規模については意見が分かれたが、必要との意見が出された。